

# 「意図」とは何か

## ——「意図」はどのように捉えられてきたか——

### 「意図」研究会<sup>1)</sup>

石黒圭・ウォーカー泉・岡野喜美子・小野正樹  
蒲谷宏・熊田道子・西條美紀・寺田智美  
中田幸子・浜畠祐子・春名万紀子・久光直子

キーワード  
意図 表現意図 表現主体

#### はじめに

本稿は、言語研究・言語教育研究・言語教育における重要なキーワードとなる「意図」（主に「表現意図」）というものについて、それが従来どのように捉えられてきたのかという点を中心に述べたものである。

「意図」研究会における研究目的としては、当然、「意図」というものをどのように捉え、それを言語研究・言語教育研究・言語教育（中心的課題は、日本語学・日本語教育学・日本語教育）にどう活かしていくかを明らかにすることにあるわけである。しかし、その前段階として、意図研究の立脚点を得るためにも先行の研究状況を確認しておく必要がある。その意味で、本稿は、「意図」研究の序論としての位置づけになるものである。

第1章言語学における「意図」、第2章日本語学・日本語教育における「意図」、第3章国語学・国語教育・文体論・表現論における「意図」、第4章その

1) 「意図」研究会というのは、「早稲田待遇表現研究会」の分科会として設置された研究会（蒲谷宏主宰）である。自明のようでいて曖昧な「意図」というものについて考察している。1999年度からの会員として活動したメンバーは、執筆者のほかに、川村よし子・坂本恵・櫻木紀子・田中妙子・新村朋美・米倉利栄（敬称略・五十音順）。研究会は、現在完全にオープン化して開催している。「意図」研究会に関するお問い合わせは、蒲谷（kabaya@mn.waseda.ac.jp）まで。

他の分野（心理学・哲学・民俗学・医学など）における「意図」、という構成で述べていくことにする。

（蒲谷 宏）

## 1 言語学における「意図」

### 1.1 発話と「意図」

意味の解明は、哲学者にとって大きな関心事であった。バートランド・ラッセルなどの論理実証主義の哲学者は、「真」か「偽」かという真理条件を用いて意味を解明しようとした。しかし、扱われる文は、実際の使用から切り離された抽象的なものであった。これに対して、J. L. オースティンとそのグループの哲学者は、人々が実際の社会場面では真偽判断が下せない文や不完全な文を発話していることに着目し、日常言語を観察することによって、「文の意味」を捉えようとした。

オースティン（1962、坂本百大訳1987）は、私たちが何かを伝えるためだけでなく、何かを行うためにも言語を使用していることに注目した。そして、発話という行為を1) 発語行為 (locutionary act)、2) 発話内行為 (illocutionary act)、3) 発話媒介行為 (perlocutionary act) に下位区分し、意味の分析に言葉の背後にある効力を持ち込んだ。発語行為とは、文法に則った文を発する行為で、「何事かを言う」ことである。発話内行為とは発語行為を通じて遂行される命令、約束、助言、提案、質問、報告などの発話の効力 (illocutional force) を伴うもので、「何かを言いつつ行っている別の行為の遂行」である。そして、発話媒介行為とは、発語行為を遂行し、それに伴って発話内行為を遂行した結果、聞き手、話し手、またはそれ以外の人物の感情、思考、行為に対して結果としての効果を生じる場合の行為である。オースティンは、このような行為の効力を説明する中で「意図」という用語を使用している。「意図」の明確な定義はないが、「私は…のことを約束する」と言いながら、約束を遂行する意図のない場合や、「私は賭ける」と言いながら、掛け金を払う意図のない場合などを、必要とされる意図の欠如した事例として挙げている。

オースティンに師事した H. P. Grice (1957) は、「意味する (mean)」ということばを、論理学的なものと日常生活で一般に使われているものとに区別し

て、後者は、ある特定の話し手または書き手がある特定の状況でそれを用いて何を意味しているかということで説明されなければならないと指摘している。即ち、発話の解釈は、その言語形式の中だけで得られるものではなく、その発話のコンテクストを考慮に入れなければ得られないということである。更に、*A meant something by x* ということは、話し手 (*A*) が *x* によって聞き手にある信念を帰納させることを意図し、同時に彼の発話がそのような意図を持つことを聞き手に認識されなければならないとしている。Grice (1975) はこのような考え方を発展させ、会話が成り立つためには、どのようなメカニズムが働いているのかを明らかにしようとした。そして、Cooperative Principle (協調の原則) を打ち立て、話し手が伝えようと意図したことを見聞き手がどのように理解するのかを説明しようとした。「この部屋、暑いですね」という発話はある状況では窓を開けてほしいということを伝えようと意図している場合もある。Grice (1975) は conversational implicature (会話の含意) という概念を提唱することによって、話し手が聞き手に何を伝えようと意図しているかを理解することの重要性を指摘した。

言語学の中で、伝統的意味論は意味を文や語という言語形式の中にのみ求めてきた。また、20世紀前半に台頭した構造主義言語学においても、場面、コンテクストから切り離された文・語が意味研究の対象であった。1957年に *Syntactic Structures* を出版し、生成文法理論を確立したチョムスキーは、言語的要因に留まらず社会的要因や文化的要因までありとあらゆる要因がその分析に関わる「発話」は経験科学の対象足り得ないと主張してきた。しかし、オースティンやグライスの言語に対する考え方には言語学に多大な影響を与え、1980年代以降、語用論が大きく発展することになる。

語用論では発話主体の存在を積極的に言語研究に組み込むことによって、特定の状況における意味を追求する。そのため、①発信者と受信者、②発話のコンテクスト、③発話のゴール、④行為ないし言語の形式としての発話：発話行為、⑤言語使用行為の産物としての発話という5つの諸相を、語用論の関心事としている。こうした諸相をどのように分析するかは様々である。本稿では、始めに発話行為理論を見る。次に、伝統修辞学の流れを汲んだテキスト言語学を取り上げ、最後に認知心理学に依拠する関連性理論を検討する。

(小野正樹・春名万紀子)

## 1.2 発話行為理論における「意図」

オースティンが提起したものを発展させた言語学者にサール（1969, 坂本百大・土屋俊訳1986）がいる。サールは伝達行為の中核として、「意図」を取り上げている。この考えは Grice 流の分析方法を修正したもので、話し手は自分の発話の持つ効力を聞き手に認識させることを意図することが伝達行為であるとサールは述べた。サールが発話内行為の中で、典型的な行為としたものが、約束という行為で、sincerity condition（誠実性条件）としてまとめてい る。この約束という行為の成立過程は次の通りである。話し手は、p と表現することによって、話し手自身の将来の行為 A を述定する。そして、「約束する」と聞き手に述べることによって、commitment（関与）という発語内の力を表示する。この結果、話し手は A を行うことを意図し、と同時に自分が A を行うという義務を負うことになること（K）を意図する。そして、聞き手に対して、K という認知を生じさせることを意図し、聞き手の認知が、文法規則に則った発語の意味を聞き手が知っていることにより、なされるように意図しているのである。

語用論的効力の本質とは、もし話し手がある発話によってある効力を意図しているならば、話し手は聞き手に対してその効力をその発話の意義（つまり、文法的意味）を通して認識させようと意図している、と説明できよう。

(小野正樹)

## 1.3 テクスト言語学における「意図」

テクスト言語学が言語学の中で位置づけられたのは、ボウグランド／ドレスラー（1981, 池上嘉彦・三宮郁子・川村喜久男・伊藤たかね訳1984）である。テクスト言語学の流れは、正確さ、明晰さ、優雅さ、適切さという 4 つの性質を重要な側面とした修辞学に遡ることができるのだが、テクスト言語学では発話の構造、発話に関わる主体の態度、そして発話の状況について分析した。ボウグランド／ドレスラーは発話の構造に関わるものとして、①結束構造と②結束性を挙げ<sup>1)</sup>、前者は表層テクスト（つまり現に耳にしたり、目に見える

語) の構成要素が一つの連鎖の中でどのように相互に結合されているかを問題にし、後者はテクスト世界、即ち、表層テクストの背後にある概念や関係から成るところの型の構成部分が、どのように相互にアクセス可能で、かつ、関連性を持っているかについて扱う。そして、「意図」については、話し手や書き手の発信者側から見たものと、聞き手や読み手の受容者側から見たものに分けて考えている点に特徴がある。すなわち、発信者側からみた「意図」を、「意図性」とし「一連の出来事がテクスト生産者の意図（例えば、知識を分け与えたり、プランに定められたゴールを達成すること）を満たす手段として機能し、かつ結束構造、結束性のいずれをも備えたテクストを構成しているように配慮するという生産者の側の態度に関するもの」としたのに対し、受容者側の「意図」を容認性とし、「一連の出来事がテクスト受容者にとって何らかの有用性ないし関連性（例えば知識を獲得したり、プランに対する協力を提供したりすること）をもち、かつ結束構造と結束性のいずれをも備えたテクストを構成していることを期待する受容者の側の態度に関するもの」と説明した。

「意図」についてボウグランド／ドレスラーでは、送信者[話し手・書き手]の主体性を「意図性」としているのに対し、受信者[聞き手・読み手]の主体性を「容認性」としている点に特色がある。

(小野正樹)

#### 1.4 関連性理論における「意図」

コミュニケーションというものを伝達者が相手に自分の思考や情報を伝える行為と考えると、それは必ずしも言葉を必要とはしていない。例えば、身振り手振りで相手に情報を伝えることも可能である。しかし、従来のコミュニケーション理論では、話し手が伝えるべき思想を発話としてコード化し、聞き手がこのコードを解読することによって伝達が成立すると考えられたきた。これに対して、スペルベルとウィルソン（1986, 内田聖二他訳1993／1995、内田聖二

1) ここで、誤解を招くことを避けるために、追記しておくが、結束構造、結束性を、メイナード（1997）では結束性と一貫性、ハリデー／ハサン（1991）では結束作用と結束性としているが、ボウグランド／ドレスラーの原語では結束構造は cohesion、結束性 coherence である。

他訳1999) の関連性理論は、伝達行為を人間の刺激に対する認知処理の仕方という観点から説明するものであり、言語コミュニケーションと非言語的コミュニケーションを統一して説明することができる。また、発話の解釈には、コード解読に加えて、推論 (inference) が大きな役割を果すと主張している。

関連性理論は、伝達には何かを伝えようとする話し手の意図があり、その意図を聞き手が認識することによって、伝達が成り立つというグライスの考えを出発点とし、それを認知心理学の立場から発展させたものである。人間は認知上、自分により関連のある現象により大きな注意を払い、その現象を認知処理する際は、より少ない負担でより多くの効果を得ようとする特性があると仮定される。ここで言う効果とは、被伝達者の既存の想定 (assumption) に修正が加えられることである。関連性理論では、人間のこのような特性を「関連性の原理」と名付け、伝達をその原理に基づく意図と推論の観点から捉えようとしている。

伝達行為を行う伝達者は、ある特定の刺激を作り、それによってあるメッセージを相手に伝えたいという情報意図 (informative intention) と、そのような意図があることを相手に伝え、さらにそれを自分と相手にとって相互に明白にしようとする伝達意図 (communicative intention) を持っている。この二つの意図を持って行われる伝達行為を意図明示的伝達 (ostensive communication) と呼ばれ、発話はその重要な一部である。相手の注意を引くことに成功した意図明示伝達は、その行為が相手にとって最適 (optimal) の関連性を持つことを自律的に伝達することになる。つまり、発話者は、聞き手にその発話に耳を傾けるよって自分の既存の想定が修正されることを期待し得ること、及び、同時にその期待される修正を得るのに必要な心的労力は最小限のものしか要求されないことを保証することになる。

聞き手はその発話を解釈するために、最適の関連性が得られる解釈を見つける行為を行うことになる。それは、発話の言語形式の解読と推論によって遂行される。この時の推論は発話の内容と発話そのものから引き出される想定を前提として行われると仮定される。想定の中には相手の直前の発話から得た知識や周りの状況や聞き手の百科事典的知識など様々なものが含まれ、どんな発話でも可能な解釈は幾通りも存在する。しかし、実際に私たちは、発話を聞いた

時、可能な解釈を比較したりせず、瞬時に意図された解釈を認識しているよう直感的に感じる。これを可能にしているのが関連性の原理である。即ち、最適な関連性を持つ解釈は、その処理に掛かる負担は最小のものであることからして、発話そのものから最も容易に引き出せる想定を推論の前提としていると考えられる。

このように関連性理論においては、話者の「意図」の存在しない発話は伝達行為であり得ないということである。

(春名万紀子)

## 参考文献

- 今井邦彦 (2000) 「関連性理論とはどういう理論か」『英語青年』10月号  
オースティン, J. L. (1962)、坂本百大訳 (1987) 『言語と行為』大修館書店  
トマス, J. (1995)、田中典子・都留崎毅・鶴田庸子・成瀬真理訳 (1998) 『語用論入門  
：話し手と聞き手の相互交渉が生み出す意味』研究社出版  
西山祐司 (1990) 「コミュニケーション能力と関連性理論」JACET 応用言語学研究会編  
『応用言語学の研究』リーベ出版  
ハリデー M. A. K./R. ハサン (1991) 『機能文法のすすめ』寛寿雄訳、大修館書店  
ボウグランド／ドレスラー (1981) 池上嘉彦・三宮郁子・川村喜久男・伊藤たかね訳  
『テクスト言語学入門』(1984) 紀伊國屋書店  
メイナード、泉子・K (1997) 『談話分析の可能性』くろしお出版  
サール、J. R. (1969)、坂本百大・土屋俊訳 (1986) 『言語行為 言語哲学への試論』勁  
草書房  
スペルベル、D. ウイルソン D. (1986)、内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子訳  
(1993) 『関連性理論：伝達と認知』研究社出版  
スペルベル、D. ウイルソン D. (1993)、内田聖二・中達俊明・宋南先・田中圭子訳  
(1999) 『関連性理論：伝達と認知 第2版』研究社出版  
Grice, H.P. (1957), 'Meaning'. *Philosophical Review* 66. Reprinted in Rosenberg, J.F. and C.  
Travis, *Readings in the Philosophy of Language*. 1971:pp. 436-444  
Grice, H.P. (1975), *Logic and conversation*. In Cole, P. & J.L. Morgan (eds) *Syntax and  
Semantics 3: Speech Acts*. Academic Press, New York

## 2 日本語学・日本語教育における「意図」

### 2.1 総論

日本語学および日本語教育において、「意図」は大きく分けて3つの流れで扱われてきたと言えよう。それは国語学、日本語学、そして語用論の系統であ

る。

『日本語教育ハンドブック』(1990)の中で江川清は「意図表現」という項目をたて、これを更に、[1]表現意図の種類、[2]意図表現のストラテジー、[3]文型、に分けて解説している。

このうち、[1]の「表現意図の種類」では以下のように述べている。「言語行動は、対人的伝達行動である。したがって、ひとまとめの言語行動ないしは特定の言語表現文においては、話す目的、つまり何を伝達したいかという表現意図が必ず存在している。」(p.147)ここでは間接的ながら、「表現意図」とは話す目的、何を伝達したいかであると規定している。そして、「表現意図」の分類として、金田一春彦(「社交の言葉」)による①命令・勧誘・宣伝・制止など、②祝い・わび・世辞など、③通知・報告・説明・断りなど、④ぐち・のろけなど、の4分類(→3.1参照)と、出典は明らかではないが、別の3分類、①実質的伝達、②儀礼的社交的伝達、③美的・鑑賞的伝達、を取り上げている。ここでは、「表現意図」の概念は広くとらえられている観があるが、分類は明らかに国語学でのものをそのまま日本語学に持ち込んだものであり、これらの分類が実質的に日本語学・日本語教育の分野でどれほどの意味をもって扱われてきたかは不明である。

次に、江川は[2]の「意図表現のストラテジー」において、さまざまな「意図表現」に言及している。つまり、「暑いな」と言った場合の発言の「意図」が「だから、クーラーのスイッチを入れてくれ」と聞き手に要求しているのかもしれないという相手に配慮した間接表現であること、「あれを持って来て」のような発言が談話文脈上の察知を前提とした言語行動であること、また、沈黙のような非言語的行動やうなずき・あいづちなどの非言語的伝達が存在することなどを挙げている。ここの「意図表現」に現れた「意図」とはまさに語用論や社会言語学的な見地に立つものであると言えよう。近年、日本語学・日本語教育の分野でも、こうしたアプローチに基づく言語行動の「意図」の研究および教育が行われているが、これは今後一層進められていくのではないだろうか。

最後に、江川は[3]の「文型」で、基本文型が日本語文の構造に関する文型と「表現意図」に関する文型とに分けて考えられてきたこと、後者の「表現意

図」による文型には、いろいろなものが含まれるが、文を対象とする場合は、通常、文末の要素による分類がなされている、とし、国立国語研究所『日本語教育映画基礎編 総合文型表』からの引用として、①叙述要素文、②伝達要素文、③疑問要素文、④要求要素文、⑤意志要素文、⑥単語文、⑦言いさし文を挙げている。「表現意図」という用語は本来国語学・国語教育のものかもしれないが、日本語学・日本語教育において現在も文型に関わる用語として使用されていることが分かる。

このほか、『日本語学辞典』(1990)にも「表現意図」の項があり、その2種の意味用法として「(1) 学校教育の場で用いられる場合は、陳述にかわる用語とされることがある。表現者の判断や立場のちがいを表現するもので、文末に現れる。言語形式上、終助詞はその典型といえる。(2) 文章表現上中心的目的をいうことがある。特に説明的文章の場合に、文学的文章でいう主題にかわる用語として使われることがある。」(p. 140)と解説されている。(2)の意味の「表現意図」は国語教育の場でしばしば使用される用語であり、日本語教育との関わりはほとんどないと思われるが、(1)については、文型に関わる「表現意図」として日本語学・日本語教育とのつながりを示している。

日本語学・日本語教育の分野では、従来、国語学と日本語学の双方を視野に入れて研究され扱われた文型に関する「表現意図」や、初期日本語教育における文型の設定の基礎となる「表現意図」がかなり重要な地位を占めてきたと思われる。これらに関しては、次項および次々項で更に詳しく取り上げることとする。

(岡野喜美子)

#### 参考文献

日本語教育学会編『日本語教育ハンドブック』(1990) 大修館書店  
杉本つとむ・岩淵匡編著『日本語学辞典』(1990) 桜楓社

#### 2.2 『話しことばの文型』における「表現意図」

日本語学、日本語教育における「表現意図」という言葉とその概念は、1960年代初頭に国立国語研究所がまとめた『話しことばの文型』(1960・1963)により定着したものであると思われる。これは、話しことばの体系を明らかにする

ことを目標とした研究調査であったが、その基本的枠組みとして「表現意図」の概念が規定され、それが、どのような構文、および、イントネーションの型によって表現されるのかが整理された。本研究は、文法論としての文型研究を行おうとするものであり、直接、国語教育や日本語教育に役立てることをめざしたものではない、としているが、現在に至るまで、日本語学、日本語教育において重要な地位を占めてきた。そこで、『話しことばの文型』において「表現意図」がどのように規定され、どのような分類が行われているかをみていくたい。(以下は、本文献をもとに筆者がまとめたものである)

発話は、内的要素としての「表現意図」が、外的要素としての語句連結およびイントネーションと結合することにより、成立するものである。そして、その語句連結は文型の型によってささえられ、そのイントネーションはイントネーションの型にもとづいて実現される。一方、発話から文を経て文型にいたる抽象化では、発話の授受の主体、場面的要素、意味的要素、形態的要素が、それぞれに変化の過程を経るわけであるが、「表現意図」は、そのうちの意味的要素の一つである。

「表現意図」は、「個別的（または臨時的）表現意図」と「一般的表現意図」に大別される。前者は、文の表現がある場面で用いられる際の、その個別的な場面だけで成立する意味の伝達に関わるものである。たとえば、「寒いですね」が、あるときは「窓を閉めてください」の意を表したり、「もう帰りましょうか」の意を表したりする。いずれも、その場における個別者としての発話者と受話者との間で成立した「個別的（または臨時的）表現意図」である。しかし、「寒いですね」が、実際の場面で「窓を閉めてください」という命令の表現として成立しているからといって、「命令的表現」と捉えたり、「もう帰りましょうか」という「質問的表現」として捉えた場合、このような「表現意図」は、なんら社会的一般性を持たない。これに対して「一般的表現意図」には、「表現意図」とその表現形式との一般的な対応を見ることが可能である。たとえば、先の「寒いですね」を事実についての「判断叙述」と捉えることにより、「表現意図」と形式との対応が、ともに、まったく社会習慣に反することなくみられるのである。

このように、『話しことばの文型』では、「表現意図」に両者があることを認めた上で、「一般的表現意図」を「表現意図」として捉えることにより、どのような文表現をとれば、どのような「表現意図」が表されるかという社会一般の法則を示している。そして、「表現意図」を次のように規定している。「表現意図とは、言語主体が文全体にこめるところの、いわゆる命令・質問・叙述・応答などの内容のことである。」(1960:p.4) これは、「表現意図」とは、言語主体が文全体にこめる「内容」であるということ、また、その「内容」とは「命令・質問・叙述・応答など」に分かれるものである、と解釈できる。その分類を示したものが、下図である。

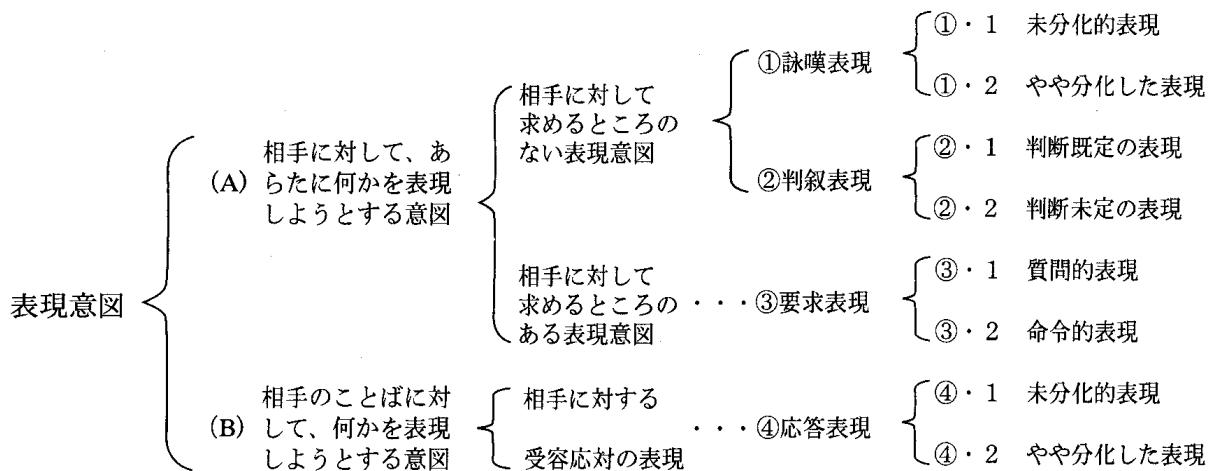


図1. 表現意図の分類と、その文表現の分類 (1960: p.88)

この図の第一分類では、コミュニケーションの一単位を (A) 誰かがしゃべり、(B) それに応じることによって成立しているものであると捉え、それらがまず分類される。第二分類では、(A) は相手に表現を求めているか、求めていないか、によって分類され、そして、(B) は相手に受け答えしているもの、とする。ただし、(B) の応答があらたに何かを表現しようとした場合は (A) に転じたもの、とみなされるため、一般の多くの文を生む表現意図は (A) に含まれているということになる。そして、第三分類、第四分類で、命令・質問・叙述・応答などの表現内容に至り、これらが先の「表現意図」の規定に用いられていたものである。これらの表現内容はさらに細分化され、最終的にはそれぞれの表現意図に対応する個々の具体的な文表現と対応する。紙面

上、そこまで挙げることはできないが、たとえば、「③・2 命令的表現」には、次のような文型が挙がっている。まず、「③・2 命令的表現」は、「③・2・1 消極的行為要求の表現」と、「③・2・2 積極的行為要求の表現」に分かれる。前者には、いわゆる勧誘・勧奨などの‘すすめ’の表現として、「ドウデスカ」「イカガデスカ」「シマショウ」「シティタダキマショウ」などという表現や、希求、依頼などの表現として、「オ+（連用形）+ネガイマス」「シティタダキタイ」「シテモライタイ」などが対応し、後者には、「シテクダサイ」「シナサイ」などが対応する。

以上、『話し言葉の文型』における「表現意図」の規定とその分類を概観した。これらから、次の2つのことがいえる。第1に、この分類は「表現意図」からみた文表現の分類であるということである。すなわち、この分類によつて、「表現意図」を実現するための文表現との対応が明らかにされたということである。第2にその文表現とは、主に文末の特徴的形式により分類されたものである、ということである。これについて、本文献では次のように説明している。「表現者の意図は、意味的な面では、いくつかの成分の統合体に、また、音声的な面では文全体の音調に実現されるのであるけれども、その特徴的なものは、いずれも、文末部分に集中的にあらわれる。」(1960: p. 44) しかし、ここには追求の余地があるようと思われる。たとえば、先に挙げた「意図表現」の規定では、「表現意図とは、言語主体が文全体にこめるところの……」(1960: p. 4) とあるが、「文全体」にこめられた内容が果たして文末的特徴にどこまで反映しうるのかは明らかではない。

そのほかにも本文献で認識しながら、考察には及んでいない問題がある。たとえば、待遇表現に関わる問題、表現意図の複合などに関わる問題、一文を超えてあらわれる「表現意図」について、などである。これらは、「意図」に関する研究に委ねられた極めて重要な課題であると思われる。

(ウォーカー泉)

## 参考文献

国立国語研究所『話しことばの文型（1）対話資料による研究』(1960) 秀英出版

## 2.3 1940年代前半の教材および論文にみられる「表現意図」意識

日本語教育の分野において、「表現意図」という用語の規定を行い、その概念と文表現との関係を明確に示したのは、前節の『話しことばの文型』（2・2 参照）である。本節では、『話しことばの文型』以前において、文法の枠組を教えるという発想から、「表現意図」という言葉こそ使用しないものの「表現意図」を意識した教育への移行期、1940年代前半の教材および論文を、三つ取り上げる。

### 2.3.1 『日本語練習用日本語基本文型』

『日本語練習用日本語基本文型』の全体構成は、「第一篇 表現の種種の場合に於ける文型」「第二篇 語の用法に関する文型」「第三篇 文の構造に関する文型」からなっている。このうち「表現意図」と関係があるのは、「第一篇 表現の種種の場合に於ける文型」である。この篇は「1 オ……ナサイ〔クダサイ〕 2 ○○ハ……タイノデス〔ホシイノデス〕〔ネガヒマス〕〔ティタダキタイノデス〕 3 ……テモイイデス〔テモカマイマセン〕 4 ……テハイケマセン〔ナイデクダサイ〕 5 ……ナケレバナリマセン〔ナケレバイケマセン〕（以下省略）」のように項目立てされており、個々の項目がそれぞれ、1 命令（指示） 2 希望表明 3 許可与え 4 禁止 5 義務 といった意図をもつ文型ごとに分類されていることがわかる。この点が、『日本語練習用日本語基本文型』が、それまでの日本語学習用教科書と異なると言われる点である。つまり、個々の文型は、「表現意図」ごとにグループ化された上で、学習者に提示されているのである。ここから、『日本語練習用日本語基本文型』の作成においては、「表現意図」が意識されていたとみることができるのである。

### 2.3.2 『日本語表現文典』

『日本語表現文典』の前書きには以下のようない記述がある。  
「從來の文法書は語形の變化を單に活用表によって説明し、用法上の注意をな

したにすぎなかった。換言すれば、表現されたものを如何に解釋すべきかを説いたものであったが、この「日本語表現文典」に於いては逆に、ある意味を表現するには如何なる表現文型を探るべきかを説いたものであって、斯種の文典は從來本邦にも其類極めて少く、恐らく本書を以てその嚆矢とすべく、外地に於ける日本語教授、外人の日本語學習のみならず、國內邦人にとっても、寄與するところが尠くないと信ぜられる。」（※傍線部は筆者）

「ある意味を表現するには如何なる表現文型を探るべきかを説いたもの」という表現があることからわかるように、『日本語表現文典』においては、「表現意図」と「表現形式」の結びつきが明確に意識されている。それは、章立てからもうかがうことができる。

『日本語表現文典』は、「第一篇 口語の文法」「第二篇 口語の表現法」の二篇から構成されている。このうち、「表現意図」と深い関わりを持つのは「第二篇 口語の表現法」である。「第二篇 口語の表現法」は、第八章から第三十六章までの29章から成り、その章立ては、「第二十二章 希望の意を表す言ひ方」「第二十三章 命令・禁止を表す言ひ方」「第二十四章 義務當然の意の言ひ方」「第二十五章 意思を表す言ひ方」「第二十六章 推量の意を表す言ひ方」「第二十七章 傳聞の意を表す言ひ方」といったように、「表す言ひ方」あるいは「意を表す言ひ方」といった名称によって「表現意図」機能を示している。『日本語練習用日本語基本文型』においては、文型の羅列によって「表現意図」を暗示していたのに対し（文型→意図）、『日本語表現文典』においては「表現意図」の下位として文型がある（表現意図→文型）。

次に、この文典の内容記述について触れる。例として「第二十五章 意思を表す言ひ方」を取り上げる。

#### 「第二十五章 意思を表す言ひ方」

[一一二] 話手が或動作を實現し、又は實現せぬ意思を表す言ひ方は、

- (A) 「う」「よう」「まい」を用ひるもの。
- (B) 「つもりだ」「氣だ」を用ひるもの。

に分けて見るのが便利である。

○ 「私も明日の會にはきっと出席する」「私共は今後決して油斷はしない」の「出席する」「しない」なども、話手の意思を表している。隨って動詞及び

或種の活用連語の終止形には、意思を表す用法があるということが出来る。けれども本章では、それを表す爲に特別の形となる言ひ方に就いて述べるのである。(p. 170) (\* \_\_\_\_\_ は原文 \_\_\_\_\_ は筆者)

この項目では、「意思を表す言ひ方」として、まず最初に、「(A) 「う」「よう」「まい」を用ひるもの。」「(B) 「つもりだ」「氣だ」を用ひるもの。」といった、助動詞などの付隨による意思を表す言い方を示している。注目すべきは、これらの項目に続き、「私も明日の会にはきっと出席する」「私共は今後決して油断はしない」といった終止形の意志表示も記載している点である。つまり、助動詞などの有標の文型にとらわれず、無標の文型も「意図」を表現する手段として明示してあるところに、『日本語練習用日本語基本文型』から一歩進んだ「表現意図」意識が表れているとみることができる。

### 2.3.3 『日本語教授法の原理』

『日本語教授法の原理』の第三章十二には以下のような「表現意図」と関わる記述がみられる。

#### 第三章 十二「言語の働きにおける諸方面」(抜粋)

「更に再び言語の働きに就いて稍詳しく考へてみると、先づ發表の働きに於ては、或る場面に當り何か發表すべき意味事柄があると、これに對し何か適當な言語材料（語句）を記憶の中から取り出して當てはめる。（一中略一）次に了解の働きにおいては、了解者は發表者から與へられた具體的音聲を聴いて（即ち知覺して）、これによつてかねて記憶してゐる言語材料（語句）を想ひ起し、その語句に含まれてゐる意義を想ひ起す。而してそれと共に其の言語の行はれた場合と考へ合せて發表者の言はんと欲した意味事柄を知るに至る。」

(pp. 48-49)

ここで使われている「發表すべき意味事柄」および「發表者の言はんと欲した意味事柄」というのは「表現意図」と置き換えててもよいであろう。ここでは「發表者」（話し手）と「了解者」（聞き手）の二者間における、「發表の働き」と「了解の働き」について述べられている。換言すれば、話し手が話し手の「意図」をいかに聞き手に伝えるか、そして聞き手は話し手の「表現意図」をいかに理解するかということになる。「了解者」（聞き手）が「發表者」（話

し手) の「表現意図」を理解するためには、言語材料の意義(言葉の意味)を思い起こすことだけではなく、その言語の行われた場合(発話場面)も考え合わせなければならないということが記されている。つまり、話し手の「表現意図」は、言語形式からのみ理解されるものではなく、発話場面におけるその言葉の役割を加味することにより理解されるべきものであるということが、ここでは言わわれている。

(抜粋続き) 「又「一寸此處へ來い」と相手を呼ぶのは相手に来るといふ行動をさせるのが目的である。これも意思の傳達と呼ばれるが、相手を動かすためには先づ「来て貰ひたく思つてゐる」といふ事柄を相手に知らせるのが第一段である。相手が比の事を知つた時始めて発表者の希望に従つて「来る」という動作を起すのである。これは第二段の事柄である。(時としては相手が「彼は自分に来て貰ひたいと思つてゐるな」と知つただけで、動かないこともある。) 故にこれを約めてみれば言語の働きにおける第一段の仕事としては何か事柄を「知らせる」ことである。即ち思想の傳達である。而して第二段として相手の感情を動かすとか相手に何か行動させるかといふことになるのである。」  
(pp. 52-53)

ここでは言語を用いる目的は、言語を用いることによって相手の行動を引き起こすことであると述べた上で、その段階を二つに分けている。第一段階は自分の意志を相手に伝えることであり(表現意図を理解させる)、第二段階は相手の動作を引き起こすことである(表現意図を実現させる)。「表現意図」の理解過程と実現過程とを設けているわけである。つまり、発話者がある表現を発するのは、「意図」の伝達のためだけではなく、発話によって相手の動作を引き起こすことにより、その「意図」をかなえるために行うものであるという段階にまで踏み込んでいるのである。

以上のように、本節においては、「表現意図」という用語は使用されてはないものの、「表現意図」の概念が様々な資料の中に認められることを見た。

(熊田道子)

## 参考文献

- 保科孝一、今泉忠義、大西雅雄、黒野政市、輿水實(1942)『日本語練習用日本語基本文型』財團法人青年文化協會  
市川三喜・神保格・榎崎浅太郎 (1943)『日本語教授法の原理』日本語教育振興会  
湯沢幸吉郎 (1944)『日本語表現文典』國際文化振興会  
木村宗男編「講座日本語と日本語教育 15 日本語教育の歴史」明治書院 (1991)  
蒲谷宏・北條淳子・小出美河子・新居田純野・久光直子・深田嘉昭 (1995)  
「「文型」をめぐる問題点」『講座日本語教育』第30分冊 早稲田大学日本語研究教育センター  
関正昭・平高史也編「日本語教育史」アルク (1997)  
関正昭「日本語教育史研究序説」スリーエーネットワーク (1997)

### 3 国語学・国語教育等における「意図」

#### 3.1 国語学における「意図」

まず国語学関係の辞書における記述について示す。取り上げた2つの辞書ではともに、「意図」とは何であるかという定義づけがなされていない。前者では文章の種類、後者では談話行動の種類という枠組の中で、それを分類する基準として「意図」についての記述がみられる。

##### 3.1.1 『国語学研究事典』『国語学大辞典』にみられる「意図」について

佐藤喜代治編 (1977)『国語学研究事典』(明治書院)では、「文章」の項目(p. 185)【文章の種類】の欄に「表現の意図」についての記述がみられるが、文章を内容上から分類する際の基準としての位置づけとなっている。以下引用する。引用の際、ゴシックは本文により、下線は筆者が付した。

文章がどう分類されるかについてはその基準が問題になる。原理的には構造上からと内容上からの二大別が考えられる。前者の方法では、市川孝によれば(1)単文章と複文章と分けるもの、(2)文章中の段落相互の連関に基づいて類型を考え、統辞型と非統辞型とに分けるものの二つがある。文章の調子を基準として、韻文(有律文)と散文とに分けることも中国および日本で古くから行われ、基本的な分類法である。後者すなわち内容上からの分類については、すべての文章に通ずる基準は考え難いが、表現の意図によって、まず実用と非実用に大きく分けられ、実用文は、(1)手紙文、(2)日記文、(3)報告文、(4)広告

文、(5)宣伝文、(6)説明文、(7)記録文、(8)論説文、(9)評論文などと分けることができる。非実用文には、小説・物語・隨筆・紀行・短歌・俳句など文芸作品と、知的内容を主とした学問上の論文などが考えられる。<以下略>[遠藤好英]

次に国語学会編（1980）『国語学大辞典』（東京堂出版）では、「社交の言葉」の項目（pp. 477-480）【談話行動の種類と社交の言葉】の欄に「(3)意図による分類」についての記述がある。以下、紙幅の関係より、本文を筆者がまとめたものを記す。

### (3) 意図による分類

- (ア) 相手を自分の希望するように行動させようとするもの—命令・依頼・勧誘など
  - (イ) 相手の心に反応を与えようとするもの—祝い・くやみ・見舞い・わびなど
  - (ウ) 相手に知的な反応を起こさせるというべきもの—通知・報告・説明など
  - (エ) 自分の内心のもやもやの解消のために行われること—ぐちなど

[金田一春彦]

ここでは「意図」が大きく4つに分けられ、前の3つは相手に対する働きかけによるものとされている。

このような記述のほかに、文の種類という枠組の中で規定しようとしたのが国立国語研究所（以下、国研）（1960）『話しことばの文型（1）一対話資料による研究一』・同（1963）『話しことばの文型（2）一独話資料による研究一』（ともに秀英出版）である。なお両著において「表現意図」に関する部分を執筆しているのは宮地裕である。また宮地（1972）『文論』・同（1979）『新版文論』（ともに明治書院）においても「表現意図」という術語がみられる。

#### 3.1.2. 表現意図について

ここでは、国研（1963）における「表現意図」についての記述と、そこでの

記述を発展させ、図表化を行った宮地（1979）についてふれる。国研（1963）では、国研（1960）で示された「表現意図」をもとに、概念内容をより明瞭にするための記述が行われている。その中でも、いわゆる“陳述”と対照しながら書かれた「表現意図」についての記述が注目される。以下の引用における下線部は筆者。

いわゆる“陳述”は狭義にも広義にも規定されているが、ほぼ、上記の文法形式に対して、言語主体が負わせる役割りを指すと言ってよいようであって、やや具体的には、「判断の陳述」とか「質問の陳述」とか「命令の陳述」とか言われるから、「判断の表現意図」とか「質問の表現意図」とか「命令の表現意図」とか言うのと、きわめて近似するであろう。しかし、「陳述」は、文の成立そのものの条件を、主として文の“述語”的形式と意味との両面から追究する考え方たに立っているが、「表現意図」は、意味の面から文を成立させる力の基底を追究する考え方たに立っており、話し手と聞き手との間の言語的勢力圏の張りあいを、話し手の側から見て秩序づけるものであって、それ自体外的言語形式を持つものではないし、すべて対応する外的言語形式を持つという保証もない。（国研1963：p. 31）

宮地（1979）では、「文の性質上の分類」を考えるにあたって、従来から用いられてきた「文の4分類」の考え方を、文を統一的に把握するにおいて有効なものであるとする。まず、それについて述べた箇所を引用する。

結論としてわたくしは、この文分類のなかには、日本語においても当然かんがえられてよいところの、文の統一的な把握、さらには、言語の機能に関する根本的な問題が秘められているとおもう。重要なことは、しかし、書かれた文、話された文そのものを、この分類名目の一つ一つのなかにしまいこむことではなくして、むしろ、その分類を生む原理をさぐり、秩序ある分類を立て、これによって、言語にあらわそうとするわれわれのさまざまな表現意図を見るであろうとおもう。（宮地1979：p. 91）

宮地は「文の4分類」を「与え手・受け手相互の関係においてとらえられるのが正当な、与え手の表現意図」が文のかたちにあらわれたものであり、それぞれが連続的な秩序を持って存すると考える。(宮地1979:p.97) そしてそれを具体的に図表化したのが図2である。(下記の引用文中「左図」とあるのを小稿では図2とした。)

さらに、先に記した国研(1963)における引用の下線部を発展させ、説明した箇所を以下引用する。なお、宮地(1979)では「話し手」という術語について「たんに言語伝達の能動的な主体としての発言者である以上に、ときには相手に行動を要求するところの主体である。」(宮地1979:pp.96-97)ととらえ、「与え手」という術語を用いた説明がなされている。また「聞き手」は「受け手」となる。

あらためて与え手のがわから問題をかんがえれば、左図のようになろう。重要なことは、←であらわされるように、与え手の表現意図は、あきらかに連続的な秩序を持っていて、截然とどこができるることはできないということである。おおきく分ければ、その差異ははっきりしているけれども、こまかい区分はかぎりのないことで、無意味にちかい。それゆえ、このような原理を立ててからならば、おおきく四つぐらいに分けることもわるくない。しかし、たんに分類のことを言うばあい、あるいは、教育上の必要などから、文の意味への関心を求めようとするばあいには、分類に均衡をたもって、詠嘆と判叙と要求の三つの表現意図を明確にするのがよいとおもう。(略)。また、表現意図を、さらにもう少し細分する必要があれば、嘆声と疑問とを加えて、五つの名目を立てるがよいと思う。やはり、連関に均衡をたもちうるからである。受け手がわからの問題も考慮するときは、さらにひとつ、「応答表現」が加えられるべきものだとおもうが、これはのちに述べる。

つぎに←であらわされるように、ことばは与え手から受け手に向かって押しだされる。そして与え手は受け手に対する表現意図を←の尖端にしめしている。つまり←は、方向とながさとを持つ。ながさは同時に両端の位置をともなう。とくに尖端の位置をしめすのである。したがって、その尖端にいたるまで、いろいろな表現意図を、うちにふくむと見られるであろう。(宮地1979:

この他の研究として、野元菊雄・沢木幹栄・石井久雄（1980）『表現意図および文の長さ・音韻・構文』（国立国語研究所日本語教育センター）があるが、これも国研（1960）・同（1963）における「表現意図」のワク組を踏襲したものである。

（中田幸子）

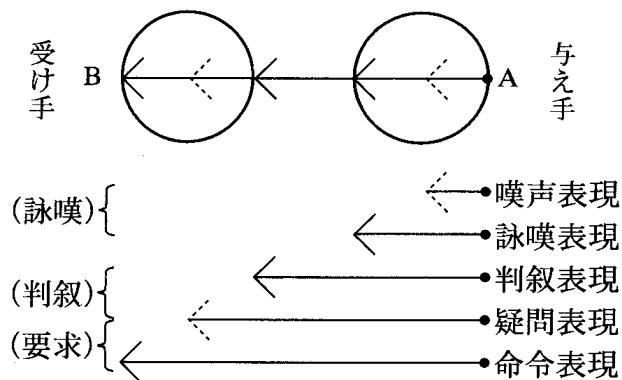


図2 宮地（1979）

### 3.2 国語教育における「意図」の定義

国語教育の中で、「意図」という用語はどのように定義されているのか。国語教育辞典の類や論文をいくつか見ていくにあたり、筆者は「意図」と「主題」との対照が一つの問題点になるような印象を受けた。以下、国語教育関係の辞典や論文の中で「意図」や「主題」がどのように扱われているのかを検討していく。なお引用箇所の下線は、筆者が付したものである。

#### 3.2.1 国語教育辞典における「意図」①

藤井信男他編『国語教育辞典』（学燈社 1963）

本書の「意図」項（p. 16）の「解説」欄には

1-1 文章表現の発起に際して作者のいだく問題意識が意図である。この意図に沿って主題なり、要旨なりが決定される。

と書かれ、類語として「思惑」「考え」「ねらい」を挙げている。「主題」との

違いは、

1-2 小五の「書き手の意図や文章の主題」は、幼少の学習者であるから、意図も主題も「ねらい」の程度に考えて、前者はいわゆる説明文、後者は文芸文について述べている…

としている。また、小学校における「意図」と中学・高校における「意図」を区別するような記載もみえる。

1-3 意図を小学校の場合のように主題に準じてみるにせよ、中・高のように区別してみるにせよ、やはり手がかりは叙述である。

1-4 小五では「話し手や書き手の意図を正確に」とあるから、その生活意識にまで掘りさげず、説明文の言語主体の「ねらい」を正確につかもうとするのである。(中略) 用語の選択とその意味のくぎり、接続関係やいいまわしなどが取り扱いの重点となろう。

1-5 中・高における意図は、原義のままの用法に従っていると考えられる。意図は主題や要旨に凝縮しているとしても、なお叙述表現のはしばしに隠見することが多い。だからそれとの関連において、逆に意図を探知することが指導される。

1-3の「主題に準じて」という部分は、1-2の「意図も主題も「ねらい」の程度に考えて」を受けていると思われるが、1-5でいう「原義のままの用法」がどのような用法をさしているのか、本文を読んだ限りでは明確ではない。

### 3.2.2 国語教育辞典における「意図」②

田近洵一・井上尚美編『国語教育指導用語辞典』(教育出版 1984)

本書には「意図」は立項されていないが、「要旨・要点」項の注で「意図」について言及している(p. 53)。その記述によれば、「意図」は

2-1 ねらい、筆者が目がけたもの

と解釈されているという。「筆者が目がけたもの」と1-1の「作者のいだく問題意識」が同義であるかどうかは微妙なところであるが、「ねらい」という用語が共通していることを考えれば、ほぼ同義とみなしてよいだろう。また、

2-2 書き手や話し手が、心に秘めて書いたり話したりしようとする行為

の根本にあって、表現活動を統率しているもの  
というリチャーズの考えを挙げている。この考えに関連して、  
2-3 文学作品にも、説明的な文章にも、すべての文章について、この語  
が使われることとなる。

としている点は、1-2と異なっているところである。他に、  
2-4 意図は、必ずしも、叙述面にそのまま出ているとは限らない。隠れ  
ている場合もある。

2-5 隠れた意図も、表現の端々にその片りんを表している。  
という記載があるが、これらは1-5と共通しているとすることができよう。なお、本書では特に「主題」との関わりについては触れられていない。

### 3.2.3 国語教育辞典における「意図」③

国語教育研究所編『国語教育研究大辞典』(明治図書 1988)

本書の「意図」項 (p. 51) の「定義と歴史」欄には

3-1 文章表現の具体的な目的、要件としての意図は、文学作品の場合  
「主題」といい、説明文や論説文などの場合には、「要旨」と使い分け  
られる。

という定義がみられる。この、「意図」 = 「主題」または「要旨」、という図式の定義は、1-2とは大きく異なっているといえる。しかし、「意図と動機」欄に記載されている

3-2 一般的に創作過程では、創作の動機から作者の意図が決定され、次  
にその作品の主題が設定され、さらに作品の構想がたてられ、最後に  
作品の叙述が展開されていく。

という内容には3-1の定義が反映されているとは考えにくく、むしろ1-1で述べられている内容と同義としてもよいだろう。「主題」との関係については、「意図と主題」欄において、蓑手重則の説 (『文芸作品の主題の理論と指導』明治図書 1973) を挙げている。

3-3 作者の意図は、表現行動に先立って、作者が心のなかに思い描く終  
極の目的観念としての作品の全体形象の原型的なもの

3-4 作品の主題は、さらに、その全体形象の原型的なものに中核と觀点とを与へ、作品の題材形象に即して喚起された作者の主体的な価値意識を明確にすることによって、相互に補完しあうかたちにおいて、創作の目的を具体的に推進するもの

ここでも3-1の定義が生かされていないように思われる。

参考までに同書で「主題」(p. 476) をひいてみると、

3-5 言語表現における「主題」は、表現する者の、表現しようと意図した中心的な（限定した）内容（事象・問題）、またはその意図や中心的な考え方（中心思想）のことである。

3-6 戦後、説明的文章では、主題に対応する語として「要旨」を用いることもある。特に意見・主張の文章では「論旨」といったりもする。とある。3-1では「主題」は「文学作品の場合」に限られていたのだが、3-5、3-6ではその限りではないような説明がなされ、「意図」項とは異なった定義となっている。

### 3.2.4 国語教育関係の論文における「意図」①

田近洵一編集・解説『現代国語教育論集成 西尾実』(明治図書 1993)

本書には特に「意図」と冠された項目があるわけではないが、『日本文芸学概論 I』(法政大学通信教育部テキスト1961〈初版は1949〉)から「主題」に関する部分が取り上げられている(pp. 37-38)。それによると「主題」は、

4-1 作品における主題とは何であるか。作品研究における解釈の立場からいうと、表現に即して見出される、表現しようとしているものである。(中略) 具体的な作品形成の種子である。

4-2 主題は、抽象的に見出された題材でもなく、抽象化された理念でもなく、またその両者の結合として説明される概念的図式でもない。もっと具体的な、作品形成の根原として生き動く何ものかである。しかも、それは、作品そのものの上に、表現そのものに即して見出される何ものかである。

となっている。また「意図」との関連については、

4-3 主題が、表現しようとしている何ものかであるということは、必ずしも作者が表現しようとしている作者の意図を意味するものではない。作者の意図がそのまま主題であることもあるし、作品の動因というようなものが、そのまま主題であるというようならばあいもないではない。しかし、主題の主題たるゆえんは、むしろ、そういう動因なり、意図なりに即し、あるいは、環境社会の意識そのものが反映し、あるいは、人類の苦悩そのものが表現されているというように、作者の個人意識を超えた意識であり、意欲であるところにあるとしなくてはならぬであろう。

と述べている。4-1、4-2は3-5と重なる部分があるかと思うが、4-3は3-5の「主題」の定義だけでなく、3-1「意図」の定義からも逸脱しているように思える。さらに、

4-4 主題は、作品のある部分に明示せられていることもあれば、あるいは作品の背後に、あるいは作品の奥底に潜んでいることもあり、または、作品の全体に、どこともなく浸みこんでいることもある。

という記述は1-5、2-4、2-5で述べられていた「意図」の性質と非常に類似している。

### 3.2.5 国語教育関係の論文における「意図」②

西原栄穂「主題・意図をどうつかませるか」(実践国語教育245 1961)

本論文の「二、主題、意図とは何か」(p. 6)には、以下のような記述がみえる。

5-1 一般に主題は文学的文章に、意図は科学的文章にと言われているが、厳密には、主題と意図とは区別すべきである。文学的文章には意図と主題が重なるものが多いが、寓話（おくびょううさぎ、ガリバー旅行記）や物語（はだかの王様）などには意図がはっきり存在するものもある。

5-2 だいたいにおいて、象徴性は文学的文章に強く、通達性は科学的文

章に強い。つまり換言すれば、言語面追究と人間行動追究という二面に便宜上区別できる。それが主題と意図という区別となるのである。

しかし現実の文章表現は必ずしもこれを分けて考えることがむずかしく、そうすることがまた適切でない場合が多い。

ここでは、「主題」は「言語面追究」に、「意図」は「人間行動追究」に関連するとし、その定義は今まで挙げてきたものとはかなり異質であるだけでなく、難解である。さらに「意図」という語を探してみると、

5-3 作品と読者との関係把握は作品の通達性を求めることがあり、作品と作者との関係把握は作者に対する人間の社会的行動、作者の深層心理、無意識の意図を求めることがとなるのである。

という記載を見つけることができる。5-3は、内容の上では4-3と共通しているようにも思える。しかし、作品上に作者の意図しなかった解釈が生まれるということはありえても、「意図」なくしてものを書くということが可能なのかどうか、そもそも「無意識の意図」というものが存在するのかどうか、筆者には疑問に思える箇所である。

### 3.2.6 国語教育関係の論文における「意図」③

須田実「主題の解釈と規定」（実践国語研究46 1984）

この論文は「主題」について書かれたものであるが、内容の上で5-3「無意識の意図」と関連するように思われる所以、参考までに挙げておく。

6-1 主題の解釈はひとりひとりの五感をはたらかせて生まれたものであります。したがって、主題の解釈は個性的な存在であるはずです。  
(p. 128)

6-2 「ごんぎつね」の教材を例にとれば、「善意の行き違いの悲しみ」であると主題を決めて授業があちこちで行われていますが、一体、だれがこのような主題であると規定したのでしょうか。芥川の「くもの糸」の主題が「エゴイズムの敗北」などと誰が決めたのでしょうか。授業者が主題は何かと考え、思い当たったものではないのです。借り物の主題であって、自分のアイデンティティーを發揮してつかんだ読

みの帰結ではないでしょう。(p. 129)

6-3 主題について考えるということは、自分にとって、何が問題なのか  
ということを鮮明に自覚することあります。問題にするということ  
が、個々にとってなのです。(p. 130)

これらはいずれも「主題」の判断は読み手に負うべきであることを説き、4-3と重なる内容であると思われる。しかし、ある作品の「主題」が読み手の数だけあるのだとすれば、3-4、3-5、4-1、4-2の解釈と矛盾することになりはしないだろうか。むしろ、4-3で述べられている「意図」と内容が合致しているのではないかと思える。

### 3.2.7 まとめ

「意図」「主題」という語を中心に、6種の文献を比較してきた。全体を通していえることは、辞典にせよ、論文せよ、それぞれの中で定義を試みてはいるが、その定義は完全に共有されたものではないということである。

「意図」と「主題」、この用語を今後も共存させていくのであれば、明確な区別をせねばならない。そうしなければ、この用語を用いて書かれた文章の内容がきわめて不鮮明になるだけでなく、研究成果を共有することすら難しい。

今後は、これらの語の定義を明確にすることに大きな意味があるのかということも含め、用語を整備していくことが必要であろう。

(寺田智美)

## 3.3 文体論・表現論における「意図」

「意図」という用語が文体論の分野ではどのように使われているだろうか。まず、海外の文体論からみてみたい。

海外の文体論では、intentionの訳語として「意図」という用語が散見される。しかも、その「意図」という用語を肯定的に受けとめると立場と、否定的に受けとめる立場とが存在するようである。たとえば、G. W. ターナー (1985 : pp. 191-192) では、「意図」は科学的観察に近づきにくいように思われるものの、当該の場面において言語を観察することで「意図」が得られるならば、それが文体の研究に役立つ可能性があると肯定的にとらえている。それに

対し、ミカエル・リファテール（1978：pp. 40-41, 64）では、作者の「意図」がテクストの中でどのように実現しているか、観察する方法を探りたくても、その「意図」はテクストそのものの分析によってしか得られないことを考えると、循環論に陥る。かりに作者の「意図」を他の方法（文献学的調査、作者自身のことば等）で得られても、それはあくまで「一般的意図」であって、当該のテクストの「意図」とは限らず、文体研究に役に立たないと、否定的に受けとめている。

一方、日本の文体論では、統計的文体論や作家・作品の文体論が語られることが多く、文体論一般を論じたものが少ないせいか、「意図」という用語はあまり使われておらず、使われている場合でも、その意味はまちまちである。たとえば、林巨樹（1991：pp. 38-39）では、「表現意図」を、韻文と散文、芸術文と実用文などの文章のジャンル分けをする際に用いている。これは、文章を書く際の表現動機のような意味である。樺島忠夫（1961：pp. 36-37）では、「表現意図」が、意識的に自らの文体を変更しようしたり、読者に与える効果を計算して表現選択をおこなったりするときの用語として用いられている。

いずれにしても、文体論で「意図」という用語が使われる場合、部分的な表現ではなく、作品全体に対して使われることが多く、また、読者に与える印象の違いに焦点が当たっており、運用論で議論される「意図」とはやや異なる趣を持っている。発話の際に「聞き手に実は、何を領会してもらはうとするか」を「意図性」という用語で問題にしている阪倉篤義（1963：p. 2）のようないものは例外とみるべきであろう。阪倉（1963）がこのような見解に達したのは、文というものを、いくつかの要素が統覚作用によって結合しまとめられて文を構成するラング的単位としてだけでなく、ある「意図」にもとづいて具体的な場面で発話されるパロール的単位としてもとらえ、後者を文体論の問題として見ているからである。

阪倉（1963）の感覚にしたがえば、「意図」という用語は、文体論と表現論で似たような意味になるわけであるが、実際の表現論の分野では、どのように使われているのであろうか。

たとえば、入谷敏男（1985：pp. 161-165）では、「意図」を「心の中で生じた欲求、あるいは願望をもつて目標に向かって遂行させる意志があり、それをど

のような方略あるいは企てを用いて行うか、その意志の企て、はかりごとの様態である」と定義し、そもそもことばを発しようか発しまいかを決める「全体的意図」、あることがらをどのような文の順序やつながりで発しようかを決める「発話的意図」、個々の文に表されている「表現意図」の三つを階層的なものとして認めている。標題にもあるように、心理学に近い観点からのアプローチである。

中村明（1991：pp. 55–56, 59–60）は、どのような文章がよいかを考えるためには、それが何のために書かれるかということを論じなければ意味がないとし、広い意味でのレトリックという観点から、「表現意図」と伝達効果の関係を具体例を挙げて論じている。

樺島忠夫（1983：pp. 122–124）は、言語行動を、送り手が内容に対して取る扱い（見る、聞く、感じる、思う等）と、送り手が受け手に対して示す「実現意図」（言う、質問する、説得する、依頼する等）とに分け、後者に「表現意図」のラベルを貼っている。動詞そのものの意味や文章のジャンル（記述、描写、説明、議論等）、さらには助動詞・助詞の意味（打ち消し、推量、希望、伝聞等）から「表現意図」の分類を試みている点がユニークである。

宮地裕（1985：pp. 49–51）は、日本の政治家の発言「まえ向きに検討してみましょう」や、イギリスの政治家の発言「あまり遠くない将来に……」（＝「決してやらない」）、さらには「お近くにおいでの方には、ぜひお立ち寄りください。」「コーヒーもう一杯どうですか。」などを取り上げながら、「表現意図」を「真意」という用語で取り上げている。

杉戸清樹（1985：pp. 146–151）では、音声によって実現される言語的手段である表現形式、何をいうかということがらの側面を表す表現内容、表現にたいする話し手の態度の側面を表す表現態度に分けて、待遇表現のしくみに迫っている。「表現意図」という用語こそ注意深く避けられているものの、「表現意図」を支えている種々の要素を探るものとして重要である。

文体論における「意図」が作品全体を対象にし、その印象を問題にしているのに対し、表現論における「意図」は、個々の表現から文章全体まで単位にかかわらず対象にし、送り手と受け手との関係の中で「意図」を規定し、その「意図」が適切に実現されるかどうかを問題にしているという点で、運用論で

問題にされる「意図」ときわめて近い関係にあるものと思われる。

(石黒 圭)

## 参考文献

- 入谷敏男 (1985) 「表現撰択の心理学」 水谷修編『講座日本語の表現 1 表現の基礎』 筑摩書房  
権島忠夫 (1983) 「文章構造」 水谷静夫編『朝倉日本語新講座 5 運用 I』 朝倉書店  
阪倉篤義 (1963) 「文法論と文体論とのあひだ」『国語学』 52  
杉戸清樹 (1985) 「〈待遇表現〉 気配りの言語行動」 水谷修編『講座日本語の表現 3 話しことばの表現』 筑摩書房  
中村明 (1991) 『日本語レトリックの体系』 岩波書店  
宮地裕 (1985) 「言語表現とは何か」 水谷修編『講座日本語の表現 1 表現の基礎』 筑摩書房  
林巨樹 (1991) 「文体論の領域」 日本文体論学会編『文体論の世界』 三省堂  
G. W. ターナー著、大澤銀作訳 (1985) 『文体論』 文化書房博文社  
ミカエル・リファテール著、福井芳男他訳 (1978) 『文体論序説』 朝日新聞社

## 4.1 計画としての意図

### —「意図」研究の心理学・哲学的側面—

#### 4.1.1 『心理学辞典』、『哲学・思想事典』における意図の定義

『心理学辞典』(誠信書房)の「意図」の項は、以下のように書かれている。  
「意図：ある行為を実行しようと決定し、はっきりと目的を持った計画。意図の目的の中には、アッハの決定傾向<sup>1)</sup>が含まれる。レヴィンは、意図を欲求に準ずるとみなした。ハイダーは、行為の現象的分析を行い、行為の必要十分条件は、できると試みるであると考えた。できるは、個人の能力や環境的要因に規定されるものとし、試みるは意図と努力を構成要素とみなす。一般に試みるは動機の問題であるが、これには方向の側面と量的側面があり、この方向的側面を意図とよび、量的側面を努力という。」(p. 21) この記述から、『心理学辞典』は以下のことを「意図」に関して表明していると考えられる。

①心の状態としての意図を認める。②意図を行為との関係において、目的一

1) 思考が目標に関係なく固有の連合傾向や固執傾向に従って進行するのを防止し、目標に向かうことを可能にする過程。1905年、アッハが提唱した。(『心理学辞典』 p.122)

実行の過程の中でとらえ、行為の計画と位置付ける。③目的に向かうことを可能にする決定傾向を認める。④意図を欲求に準ずるもの、つまり意図は欲求にその根拠を求められると考える説と、意図を行為の必要条件である「試みる」の構成要素のひとつとみなす説とを紹介する。⑤「試みるの方向的側面を意図」と呼び、量的側面を努力という」と定義を締めくくることによって、意図は欲求に還元されるべきではなく、試みるということの方向的側面として考えられるべきであることを示す。

一方、『哲学・思想事典』（岩波書店）における「意図」の項は、ここで引用するには冗長にすぎるので直接引用することはしないが、意図について以下のことを述べている。

①意図的行為<sup>2)</sup>とは、行為者が観察によることなく、自己知によって何をなしているかを知っている行為である。②意図には、「…をしよう」という未来の（行動についての）意図があらかじめ存在するのが普通である。③未来の意図は「欲求」という概念で従来とらえられてきた。④しかし、われわれは、未来の行動について、両立不可能な欲求を持つことはできるが、両立不可能な意図を持つことはできない。⑤この意味で、意図は計画やプランと同様の首尾一貫性を持っている。⑥さらに他の共同者との整合性といった規範性も持っている。⑦また、未来の意図にはその意図をどのように具体化するかという課題があり、意図を考えることが実践的推論の構造を考えることにもつながる。

このように二つの辞書の定義を並べてみただけでも、乱暴な言い方をすると、心理学、哲学における「意図」研究の焦点のいくつかを推察することができる。すなわち、意図と欲求との異同、動機と意図との関係、意図と計画との関係、意図と規範との関係である。ここでは、二つの辞書に共通して表れた問題として、意図と欲求との異同、意図と計画との関係について先行研究のいくつかを挙げながら簡単に述べたい。もちろん、これらのこととは、いずれも哲学、心理学上の大命題であり、概略的なことを限られた紙幅で述べることはできないが、先行研究によって知り得たことを列記し、報告したい。

---

2) 『哲学・思想事典』は「意図」の項の記述を意図的行為についての説明で始めており、意図と意図的行為を明確に区別していない。

#### 4.1.2 意図と欲求との異同

ブラットマン（1987, 門脇俊介・高橋久一郎訳 1994）<sup>3)</sup>によれば、意図はふたつの意味で欲求と異なる。ひとつは、意図という心の状態はふるまいを支配するのに対し、欲求は単にふるまいに影響を与えるにすぎない。たとえば、ダイエットをしようとしている人が、夕食後にデザートを食べたいと思ったが、食べなかつたという事例において彼は、デザートを食べようという欲求は持つたが、意図は持たなかつたと言えるとブラットマンは説明する。つまり、意図には再考慮ということはないが、欲求には再考慮がある。意図と欲求との第二の違いは、意図はさらなる意図への実践的推論に対するインプットとしての機能を果たすが、欲求にはこのような機能はないということである。つまり、「明日、授業を休んでボストンへ行こう」という意図を持った大学教授は、このボストン行きに付随するさまざまな行動について、実践的で合理的な推論を進めるための意図を持つ。たとえば、授業を休むために同僚に代わりを頼もうと思ったり、ボストン行きのフライトを選択しようと思ったりする。しかし、單に行きたいという欲求を持つことは、このような実践的推論にはつながらないとブラットマンは言う。つまり、意図と欲求の異同をブラットマンは意図の計画に類似した特徴を述べることによって説明している。

一方、ハイダー（1958, 大塚正夫訳1978）は、意図を試みるの一側面と見る見方に基づいて、「意図は願望あるいは、欲することと等価であるとみなされることがあるが」(p. 137)、個人的願望以外にもあることをする理由が存在する。何かをしなければならないので、しようと試みるかも知れないと述べ、意図の中に社会的規範との関係性を見る。このような傾向は、ハーバマス（1984, 森元孝・干川剛史）においてより顕著である。ハーバマスは、「私が意図的と呼ぶ行動は、規範に導かれているか、あるいは、規則を手がかりにして方向が定められる行動である。規則や規範というものは、生じるものではなく、相互主観的に認められた意味に基づいて妥当するものである」と述べている。

3) ブラットマン(1987, 門脇俊介・高橋久一郎訳 1994)は、前述の『哲学大辞典』の意図の項に、文献として引かれており、記述のほとんどがブラットマンの論考で占められている。

以上の論考から、意図を欲求と区別される固有の心的状態であると考えてもよいだろう。

#### 4.1.3 意図と計画との関係

ブラットマン（1987, 門脇俊介・高橋久一郎訳 1994）は、意図とは、不完全ではあるが、階層的に構造化された計画の一部分であるとし、以下のように説明する。人間は明日のことを思い煩う生き物である。そして、計画したことを一举に成し遂げることはできない。したがって、未来の行為について、複合的な計画を持つ。そして、この計画は（何かが何かの一部になっているという点で）構造化<sup>4)</sup>されているが、未来のことは誰にもわからないので、常に変更の余地があるという点で不完全な構造をもっている。基本的には、熟慮によって、時間の経過にしたがって、さまざまな選択が行われることによってこの不完全な構造が埋められていく。そして、この熟慮という比較考量を行う際の背景的枠組みとなるのが意図（予めの意図）である。ブラットマンのこの考え方には、葛藤と資源的制約のもとで生きている人間の行為における意図の機能を明らかにしたものと考えられる。

これらのことから、心理学的、哲学的な研究において意図とは、行為との関係において考えられ、欲求と区別され得る固有の心的状態であるとされ、実践的推論のインプットとなる計画の一部をなすものであると定義されていると考えられる。

（西條美紀）

#### 参考文献

- ブラットマン, M. E. (1994) 『意図と行為—合理性、計画、実践的推論—』 門脇俊介・高橋久一郎訳 産業図書 [Intention, Plans, and, Practical Reason. M.E. Bratman. 1987 Harvard Univ. Press. Cambridge, Massachusetts.]
- ハイダー, F. (1978) 『対人関係の心理学』 大橋正夫 訳 誠信書房 [The Psychology of Interpersonal relations. Fritz Heider 1958 John Wiley & Sons. Inc. New York.]
- ハーバマス, Y. (1994) 『意識論から言語論へ —社会学の言語論的基礎に関する講義(1970/1971)—』 森 元孝・千川剛史 訳 マルジュ社 [Vorstudien und Ergänzungen zur Theorie des Kommunikativen Handelns Jurgen Habermas 1984 Suhrkamp

4) ブラットマンには、構造化についての説明はない。カッコ内は筆者の解釈である。

## 4.2 口承文芸における「意図」

### 4.2.1 はじめに

「口承文芸」という言葉を初めて使用したのは柳田国男である。これはフランスの民俗学者ポール・セビオ (P. Sébillot) の用いた *La littérature orale* を日本に紹介する際に使われたもので、柳田は「文芸は本来書いたもの、主として人の目に想へる為に、文字を備えて表現するものの名ではないか。それをば口で談り耳で聴いて、空に伝はることを詮とするものの、名称とするのはをかしいといふ風に考へる人の有ることを承知の上で、わざと稍々意外なる徘徊的興味を、喚起さうとしたのが此語であった。さうして其序を以て、今まで一向に気の付かなかつた人たちに、なるほどさういう『文芸』以外の文芸も、此世には有るのだと思はせることが出来たならば、更に第二の目的も遂げたことになる。氣の利いた命名法であった。私も今度は此新語を借用して見ようと思ふ。」と述べている。(柳田国男<sup>(1)</sup> 1932) したがって「口承文芸」は「記載文学」「文字文学」と対比するものとして理解され、民俗学の一分野として掌握されることは少なかったようである。

この「口承文芸」の範疇に属するものとして柳田が挙げたものは命名・造語、諺、謎謡、唱え言葉、童謡・童唄、民謡、語り物、昔話、世間話、伝承、神話である。

本稿ではこのなかの昔話に論を絞り、それがどういう意図をもって語り継がれてきたかを見ていきたい。

### 4.2.2 昔話とは

昔話は土地によってムカシ・ムカシコなどと呼ばれ、他の説話と異なる特徴はその叙述様式にある。発句・結句を持ち、切れ目切れ目の「げな」「そうな」という言葉で語り手が直接見聞きしたことではないことを伝える。娯楽性・虚構性がある反面決まった形式が重んじられる。以下①特性、②形式、③分類、④語りの機会と場の順にまとめると

#### (1) 特性

- ①一次元性 人間と超自然界の物とを隔てるものが何もなく、主人公は

彼岸から来たものと何の躊躇もなく結婚する。伝説や神話では彼岸はこの世と対立するものであるが、昔話にあっては往来自由なのである。また動物が人間の言葉を話すことに何の違和感もない。

- ②平面性 非写実的で、具体性がない。昔話では何度も殺されても決して血は噴き出ない。切り取られた腕もあつという間に復元する。登場人物に精神的・肉体的深みはない。
- ③抽象性 時間の観念はなく、登場人物には永遠の青春がある。主人公に後悔や心配の念はない。常に冷静さを失わない。情景描写がない。道はいつもまっすぐ、原色や硬いもの、金属が好まれる。奇蹟や変身は日常的、いつも長兄からという固定性や、1や3,7などの決まった数字が使われる。
- ④孤立性 末っ子の活躍、たった一本の木等。
- ⑤純化作用 鬼は登場してもどんな鬼なのか、どんな力があるのか何もわからない。唯鬼というが言葉のみ生きている。伝説に登場する魔女はこわいものだが、昔話のそれは中身はなくただ言葉だけが残る。

## (2) 形式

- ①序章 儀礼的あいさつ  
昔話を語る前に前座的に語られる話、「初めに語る昔話」も存在する。その土地に伝わる話や、浄土真宗の親鸞の話等。  
「さる昔、ありしかなかりしかは知らねども、あったとして聞かねばならぬよいか。」(鹿児島)
- ②発端の句 昔話の始まりの句  
時、場所、登場人物の設定、抽象性、昔話の形式性  
「何とむかしがあったげな」「とんとむかしがあったげな」「あったげな」ということでこれが現代の話ではないこと、話者が直接聞いたことではないと言うことを示して

いる。方言の差はあってもだいたいどこでもおなじである。昔話の空想性を促進。

### ③中間の句

#### 合いの手の句、相槌

これにより語り手と聞き手の意志疎通が計られ、語り手は聞き手の望んでいるものを把握していく。

おっと、おー、ざっと、はあー、ふんふん、  
語り手が相槌を要求することもある。

#### 禁忌の句

語りの場への侵入者に対する怒りの句、聞き手の望まない語りに対する不満の句

「あかしはむつかえって、はなしははんじけだ」「そんなはなし見たことも聞いたこともない」

### ④結句

終わりの句、本来の趣旨はこれが伝承の全てで、他に語り残していることはないという一種の誓文であったが、伝承の結果原義が忘れられ慣用句として用いられている。誓文的機能は効果的である。

どつとはらい、いちごさかえた、そうろうまっこう

### (3)分類

#### ①動物昔話

動物の起源と動物昔話に分かれるが、いづれも擬人化された動物の行動を語る。

#### ②本格昔話

主人公の生い立ちから始まり、あらゆる苦難や障害を乗り越えついには幸福な結婚や富の獲得にいたる物語。呪力や奇端、神の助けのような超自然的因素が多く見られるが、基本的に人間中心の現実社会を映し出すもの。

#### ③笑話

愚か者の失敗譚や真似て失敗する者のおかしさ、法外なほら吹きやエロ話。

#### (4)語りの機会と場

①語りの機会 ハレの日、特定の節目の日や行事の夜(正月、節供、大年、節分の夜、念仏講)

②語りの場 囲炉裏端、若衆宿、村落のなかでハレの日に村人の集う所

#### 4.2.3 語りの意図

この国では雪の深く冬の長い内陸の地域に昔話の伝承がよく残っている。吹雪に閉ざされた日々、囲炉裏の火を囲んでいる純朴な人情が昔話を育んできたのだろう。語り手は聞き手の年齢に応じた昔話を語る。幼子が囲炉裏端で爺・婆から聞く昔話は動物昔話であった。身近な動物の話を通して子供は外界を知る。子供も4・5歳になると動物昔話を離れ、本格昔話が語られるようになる。語りを少しづつ楽しみ始める年齢である。

しかし上述したように昔話は元来ハレの日に語られるものであった。早川の報告によると

「正月14日の夜つまり小正月に、子供達はカブリモノ(被物)といって親の着物を持参して語り手の元へ行き、それをスッポリ頭から被って横になって昔話を聞く」ことがあったという。(早川幸太郎<sup>(2)</sup> 1941)子供はくつろぎのために着物を被るのではない、ハレの日にふさわしい敬虔で真摯な態度が聞き手に要求された結果である。外は漆黒の闇であり、内も囲炉裏の火の届く範囲のみが明るく、部屋の暗い隅には妖怪がいるので振り替えるなど教えられる。その中で子供達は緊張し、恐怖の念を抱く。また語り手も緊張した子供を前に厳粛に語り始める。語りの序章に相槌を求め、相槌を得ることで語り手と聞き手の間に共有する空間が生まれる。こうした語りの場での語りの意図は何であろう。

昔話の特性の一つは平面性である。登場人物はすべて普通名詞の爺であり婆であり、息子・娘である。彼等の行動は語られても心情は語られない。どこの誰か分からぬが、どこの誰にでもなりうる。聞き手の祖父かもしれないし、隣の婆でもよい。つまり語られた昔話を聞き手は自らの生活に重ね、そこから人生の機微を学んでゆく。年齢に応じた話を語ることで語り手は聞き手に村落共同体の継承を、そこで生活する術をおしえていくのである。ここに語りの意図がある。

12、13歳を過ぎると畠の昼休みであるとかあるいは若衆小屋などで話を聞いたりする。一人前の大人に必要なものを身につけようとして目が外に向く時期である。仲間意識の芽生える時期でもある。若衆小屋で仲間同士笑話にうち興じる様は想像に難くない。語りの意図は共同体の維持にある。共同体の活性化にしばしば愚か者や狡猾者の話が用いられる。愚か者を笑い、笑うことで仲間の結束を固める、また異なるものを笑うことで共同体からの排斥を狙う。狡猾者に自らを重ねることで社会の臍を出してやろうとする。

勿論昔話は子供のためだけのものではない。昔話の本意は夜語りであり、火が大きな役割を果たす。暗闇に燃える火は聖なる象徴である。囲炉裏の火は家の中心であり、生活を仕切るものである。囲炉裏の火を仕切り、管理する者は昔話を語る権利を有する。ハレの日の夜に村の大人達が火の回りに集まるとそこに語りの場ができる。火のない所での語りは考えられない。こうして場が形成されると火の管理者である古老、あるいはその家の長から始まりの宣言が厳かになされる。これが序章であり「初めに語られる昔話」であったりする。昔話は虚構性が多分にあるにもかわらず一定の形式が重用視される。発句や結句あるいは「初めに語る昔話」などは座を盛り上げる道具であり、これらにより厳肅性が増していく。そしてこの厳肅性を通して共同体の秩序は守られていく。

#### 4.2.4 結び

昔話の伝承には二つのパターンがある。一つは年長者から年少者へ、上から下へのタテの伝承であり、もう一つは仲間同士のヨコの伝承である。タテ糸とヨコ糸を通して家が維持され村が維持されていく。村の存続・維持のため、また村の活性化のため、古老達は子供に共同体内のさまざまなことを教える。その手段として用いられるのが昔話であり、子供の年齢にあわせて動物昔話から本格昔話、本格昔話から笑話へと語られていく。昔話が共同体のなかで語り継がれていくことの意図がここにある。故に語りの場への侵入者に対しては禁忌の句が投げかけられる。昔話は決して子供の慰みものではない。大袈裟にいえば村の存亡を握るかぎなのである。

(浜畠祐子)

## 注

- (1) 原題は「口承文芸大意」『日本文学』岩波講座 1932、であるが、後「口承文芸史考」に収められた。柳田国男「口承文芸史考」『定本柳田国男全集』6 筑摩書房 1963 p. 7.
- (2) 早川幸太郎『古代村落の研究』小川書店 1941 pp. 112-114.

## 参考文献

- 小澤俊夫(1983)『昔話とは何か』大和書房  
河合隼雄(1982)『昔話と日本人の心』岩波書店  
関敬吾・野村純一・大島広志編(1980)『日本昔話大成』11 角川書店  
野村純一(1984)『昔話伝承の研究』同朋舎出版  
早川幸太郎(1941)『古代村落の研究』小川書店  
柳田国男(1963)「口承文芸史考」『柳田国男全集』6 筑摩書房  
M・リューティー(1969)『ヨーロッパの昔話—その形式と本質』小澤俊夫訳  
岩崎美術社

### 4.3 無意識的な「意図」の可能性

(「意図」研究の医学的側面—辞典と実験結果からの考察)

医学分野で「意図」がどのように扱われているかを検証するに当たり、まず事典類にどのような記述があるか調べてみた。医学分野は心理学、認知神経科学、神経心理学、比較認知学、情報工学という範囲までその野が広がっているが、意図的忘却、意図運動、意図的学習、意図出血といった項は見られるものの、「意図」という二文字での記載があったのは、『哲学辞典』、『哲学・思想事典』『心理学辞典』のみであった。

#### 1) 『哲学辞典』平凡社

意図 英・仏 intention 独 Absicht

志向は行為の実現されるべき目的の観念、必要な手段の観念、予想された実現結果の観念を含むが、それらの具体的連関から抽象された終極の目的の観念を「意図」という。畢竟、期するところの目的。これをとくに動機とよぶ場合もある。目的さえ正しければ手段や結果を問わぬとか、目的は手段を神聖にする（イエズス会的倫理）という場合の目的観念が「意図」にあたる。

## 2) 『哲学・思想事典』 岩波書店

意図 英 intention

いびきをかく、あくびをする、つまずくといった単なる身体の動きを別にすれば、日常なされる、挨拶する、食事をする、電話をかけるといった振る舞いは意図的行為である。この〈意図的〉という表現で、痛みのようにわれわれの意緒をそれに集中できる心的出来事や対象の存在を意味しているのではなく、意図的行為とは行為者当人が自分が何をなしているかを知っている振る舞い、しかも観察によらないで知っている振る舞いである。つまり意図的行為とは、行為者の自己知と結びつく振る舞いである。

〈中略〉

「意図」は〈Aをしよう〉という未来の意図があらかじめ存在するのが普通である。この未来の意図は広義の〈欲求〉という概念で捉えられてきた。欲求とは欲望、衝動、目標や価値であり、ある行為に対する行為者の動機 (pro-attitude) であると規定される。だが未来の意図と欲求の機能を区別し、その特性を明確に把握することが大切である。

たとえば、われわれは、午後、巣箱を作りたいという欲求をもつとともに、午後、論文を書きたいという両立不可能な欲求をもつことがあるが、他方、そのような両立不可能な「意図」をもつことはできない。この意味で、欲求とは異なり「意図」は計画やプランと同様の首尾一貫性、さらに他の協働者の「意図」との整合性といった規範性をもっている。また欲求とは異なり未来の意図はその「意図」をどのようにこの世界に具体化するという課題を必ず担うのであり、アリストテレスが導入した実践的推論は、この関連でさらにその構造を追求する必要がある。

## 3) 『心理学辞典』 誠信書房

については、西條美紀氏が報告されているので4.1を参照されたい。

一方、「意図」に関連する実験についての記録があったので、内容の一部を抜粋し、これもあわせて考えてみたい。

#### 4) 莢阪直行 『脳と意識』 朝倉書店

われわれの身体には自分の自由意志や「意図」で制御できない運動が数多くある。例えば、膝頭を打つと下脚が前に伸びる膝蓋反射などはその例である。しかし、それは例外であり、意識的な随意運動はまずそれを「意図」することがなければ遂行はできないとわれわれは信じている (Libet (1996))。

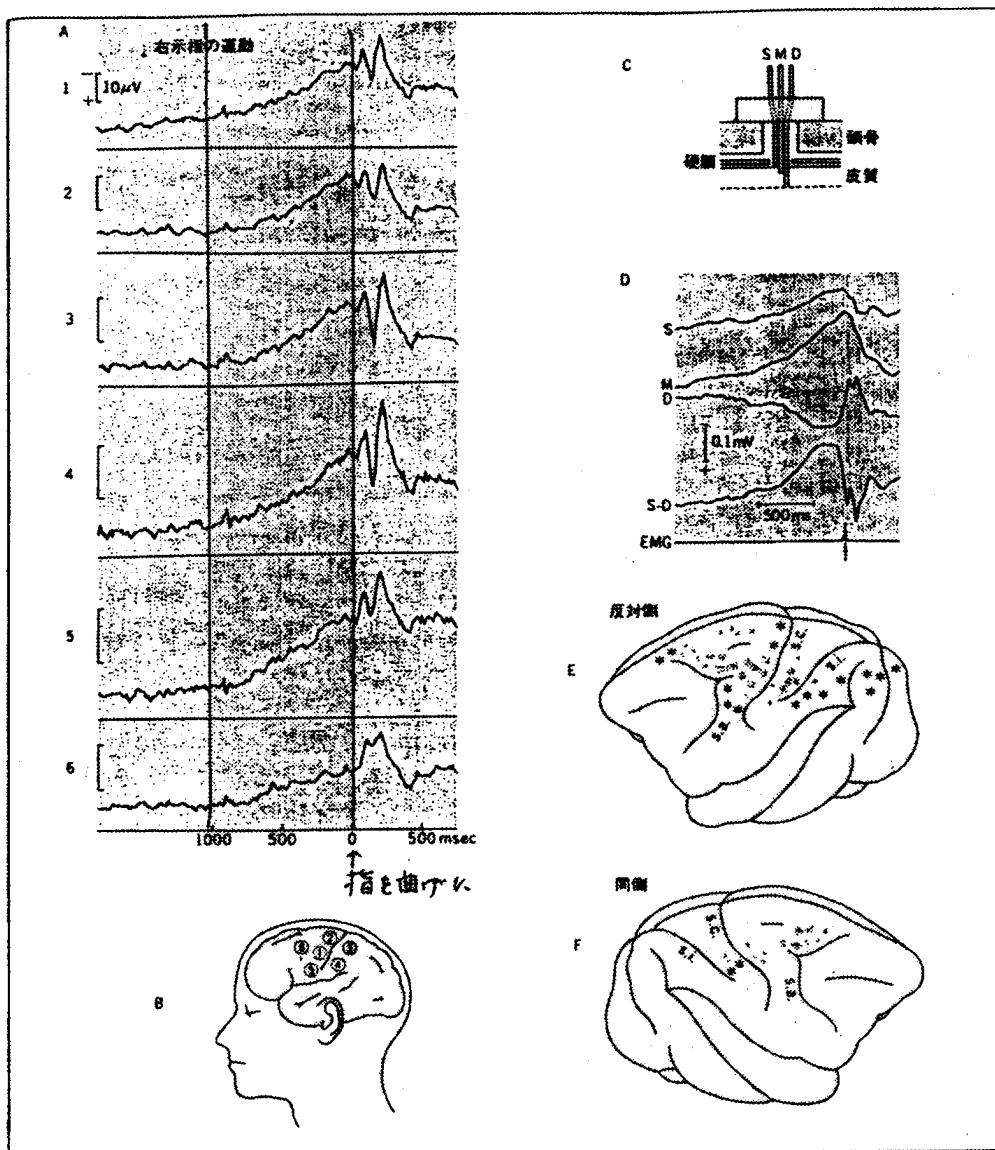
随意運動を遂行しようと「意図」すると実際の運動に先立って脳波に変化が見られることは以前から知られていたが、(Libet (1983)) は、意識的意図に“先行して”すでに脳は無意識のうちに運動のための計算をはじめているらしいことを実験的に確認し意識の研究者たちの間に論争をひき起こした。それはこの実験が、動かそうという「意図」に先立って無意識に運動モジュールがはたらきはじめ、随意運動の準備をしていると解釈できるからである。

もしそうだとすると意識的な「意図」は随意運動のプランの処理の過程ではなく結果として意識化されるという奇妙な図式が成立することになる（無意識的な「意図」を考えるならば話は別であるが）。

Libetたちは被験者の頭部の手の随意運動と対応する部位から脳波（運動準備電位： Readiness Potential:RP）を、そして電極をつけた指から筋電位を測定できるようにした。そして、被験者に自発的に指を運動させることを「意図」させた上で実際に運動を遂行させた。その際、運動の「意図」をもった瞬間を前に置いてある時計方向に回転する光点の位置で指示させ、その時点を測定した。実験の結果、脳の RP は被験者が曲げようと意識した時よりおよそ 0.35sec から 0.4sec 前に出現し、指を実際に曲げる運動は「意図」からおよそ 0.2sec 後に出現することがわかった。

Libet ら (1983) の実験が論争を呼んだのは、被験者の意識的な「意図」のあとではなく、それに先立って脳がなんらかの運動のための準備を行っていることを主張したからである（「意図」した時点をどう測定したのか、など実験手続き上の問題は残るが）。

これが事実だとしたらわれわれが随意的だと信じている自発的運動も、そのはじまりはその運動に先行した脳の運動野における無意識な計算過程にあることになる。「意図」に先立って脳がなんらかの運動のための準備を行っている



図VI-27 運動に関連した大脳皮質電位変動

A, B : 運動準備電位, A : ヒトの右示指の運動に関連して出現する電位 (I - 6) を運動開始時点を基準として示す. B : 記録部位を数字で示す. C - F : 自発性運動前電位, C : 皮質表面 (S), 中間部 (M), 深部 (D) の記録電極の模式図. D : サルが自発性の手関節伸展運動するときに運動と反対側の皮質で記録された運動前電位. 上から, S, M, D で記録された運動前電位, 表面電位から深部電位を差し引いたもの (S - D), 手関節伸展筋群の筋電図. 矢印は運動開始時点. E, F : 運動と反対側 (E) および同側 (F) 皮質における運動前電位の分布. 星印 : 電位が検出されなかった部位, 黒丸印 : 検出された部位, 直径は電位の振幅に対応する. (A, B : Deecke ら, 1969より改変, C - F : Gembra ら, 1980より改変)

とすれば、その準備を ad hoc に修飾し解釈する意識化過程をわれわれは「意図」と信じている（信念をもつ）のかもしれない。

以上のことから「意図」が現れて行為が発生すると考えられがちだが、実際は「意図」が形成される以前に、脳で何らかの処理が行われ、その結果、「意

図」がつくられているという図式ができあがる。例えば、ここに食事の用意があり、ごはん、みそ汁、つけもの、鮭、があり全て食べたいという欲求があるとする。しかし、これを同時に食べることはできない（欲求はあるが両立できない）。その時、脳の中では無意識の中に今は、鮭を食べようという欲求が選択される。その結果はじめて「鮭をたべるぞ！」という「意図」が生まれると考えられる。

これが未来の意図であり、この「意図」のもとで箸を鮭に向かわせるという行為、行動が開始される。

ある人から発せられた言葉からその人の「意図」をくみとろうとするときに、実際はその言葉から「意図」を推しはかるというよりも、その言葉が発せられた背景に想いをはせるということのほうが実際に行われているのではないであろうか。もしそうだとすれば、まさに、「意図」が形成される無意識のうちの脳内処理を推測するということがその人の「意図」をくみとるということになるのではないだろうか。

また、相手の気持ちをくみとれる人とそうでない人の違いは、お互いに共通の脳内処理過程があるかどうか、いいかえれば、共通の体験、共通の認識、考え方があるかどうかによるということもいえるのではないだろうか。

（久光直子）

## 参考文献

亨阪直行（1997）『脳と意識』朝倉書店

Libet, B. (1996),

“Neural time factors in conscious and unconscious mental functions.”

In: Toward a science of consciousness. Ieds, by Hameroff, S., Kaszniak, A., & Scott, A.)  
pp. 337-347

Libet, B., Curtis, A. G., Wright, E. & Pearl, D. K. (1983),

“Time of conscious intention to act in relation to onset of cerebral activity (readiness potential)”, Brain, 106: pp. 623-642

## おわりに

以上、「意図」がどのように捉えられてきたのかということについて概観してきた。それぞれの研究分野・領域において「意図」がどのように捉えられて

きたかという流れを明確に整理することは極めて難しいことではあるが、それにおける「意図」の捉え方というものの特色はある程度明らかにできたのではないかと思う。

今後の課題としては、以下のようなことが考えられる。

- (1) 「表現主体」から見た「意図」を明らかにすること。例えば、「表現主体」がある表現によって叶えたいこと（「意図X」）を叶えるためにはどういう「表現X」になるのか。それが間接的な「表現Y」になるとすれば、それはどのような理由によるのか、などを明らかにすること。
- (2) 「理解主体」から見た「意図」を明らかにすること。例えば、「理解主体」が間接的な「表現Y」から、どのような解釈によって「相手」の「意図X」に辿りつくのか（あるいは辿りつかないのか）、などを明らかにすること。
- (3) 「理解主体」自体が持つ「意図」（「理解意図」）とは何かを明らかにすること。例えば、なぜ「理解主体」は、ある「表現X」を理解しようとするのか、などを明らかにすること。
- (4) 「研究者」が様々な「意図」を客観的に捉え、それを客観的に提示するための方法を明らかにすること。例えば、研究者による記述の信頼性をどう保証するのかといった方法などを明らかにすること。
- (5) 「意図」に絡む諸概念そのものを明らかにすることとともに、それらをどのような術語によって表していくべきかを明らかにすること。

以上の点を明らかにすることは、純粋に言語研究上の問題として重要であることは言うまでもないが、それと同時に、言語教育にそれがどのように活かされてくるのかという観点も忘れてはならないだろう。

その意味では、以下の点を具体化していくことが重要な課題になる。

- (6) 言語教育において「意図」がどのように扱われるのかを明らかにすること。
- (7) 言語教育において「意図」研究がどのように活かされるのかを明らかにすること。

今後の研究展開としては、まず、これらの課題を解決するための、研究会（各メンバー）としての「意図」に関する捉え方を示したいと考えている。

（蒲谷 宏）